

## 学校給食費の公会計化について

### 1. 学校給食費の公会計化の目的

学校給食費の徴収・管理業務が、学校の教職員にとって負担となっているため、学校給食費の公会計化を行い、徴収・管理を市（教育委員会事務局）が実施することにより教職員の事務負担を軽減する。あわせて、学校給食費の支払いにかかる保護者の利便性の向上を図る。

### 2. 公会計化のポイント

- ・徴収業務及び未収債権の督促を教育委員会事務局が集約して実施
- ・食数管理から学校給食費の収納管理まで一元管理できる新システムを導入するなど、給食関連業務全体を効率化
- ・web口座登録やコンビニ収納・スマホ決済対応など保護者の利便性を向上

### 3. スケジュール（案）

- 令和4年度
  - ・新システムの公募・事業者決定
  - ・条例の制定
- 令和5年度
  - ・規則の制定（市民意見募集を実施）
  - ・保護者へ給食申込及び口座振替登録手続きを依頼（小学校・特別支援学校）
- 令和6年度
  - ・小学校・特別支援学校の学校給食費を公会計に移行（4月）
  - ・保護者へ給食申込及び口座振替登録手続きを依頼（中学校）
  - ・全員喫食制への移行にあわせて中学校の学校給食費を公会計に移行

### 4. 今後の検討課題

- ・学校と教育委員会事務局との事務分担の整理  
（食数管理・アレルギー対応等は引き続き学校で実施）
- ・未収債権の督促・徴収体制の確保
- ・食材発注方法の見直し